

摂津市議会

# 議会だより編集委員会記録

平成25年7月3日

摂津市議会

## 議会だより編集委員会記録

### 1. 会議日時

平成25年7月3日(水) 午前 9時58分 開会  
午前10時17分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	川端福江	副委員長	野原 修	委員	南野直司
委員	三宅秀明	委員	森内一蔵	委員	山崎雅数
委員	木村勝彦	委員	森西 正	委員	柴田繁勝

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	寺本敏彦	同局局次長	藤井智哉	同局総括主査	湯原正治
同局主査	田村信也	同局書記	長澤佳子	同局書記	井上智之

### 1. 案件

・議会だより第189号の発行について

(午前9時58分 開会)

○川端福江委員長 おはようございます。それでは、ただいまから議会だより編集委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、森内委員を指名します。

本日の案件は、ご案内のとおり議会だより第189号の発行についてでございます。事務局から紙面の説明をお願いします。

田村主査。

○田村事務局主査 それでは、平成25年7月15日発行の議会だより第189号についてご説明いたします。

今回の議会だよりでは、第2回定例会の内容を中心に作成しております。

まず、表の面につきましては、中央上部に「平成25年第2回定例会を開催」の見出しで第2回定例会の会期と審議結果について掲載しております。そして、その右側と紙面中央にそれぞれ「平成25年度一般会計補正予算を可決」と「議員定数条例の一部改正を可決」の記事を掲載しております。

左側には、閲覧用に本会議、委員会の記録を公共施設に配置していることと、市議会のホームページで閲覧できる内容をお知らせする記事を掲載しております。

一番下の段には、右から「議会日誌」として、4月5日の文教常任委員会から本日の議会だより編集委員会までの間の各会議の開催状況を、その左には第2回定例会で可決された意見書・決議を、一番左には議会の申し合わせ事項を掲載しております。

次に、裏の面でございますが、右側には、一般質問の全項目を掲載いたしております。

中央には、第2回定例会での主な議案の内容、審議経過といたしまして「子ども・子育て会議条例の制定を可決」と

「市立温水プール条例の一部を改正する条例を可決」の記事と関連する写真を掲載しております。

左上には「議会で決まったこと」という見出しで、第2回定例会における議決案件の一覧表を、議決の状況ごとに整理して掲載しております。

左下には「スーパークールビズに準じた夏の更なる軽装」の記事を掲載しております。

以上、説明とさせていただきますが、フォント、レイアウトも含め、紙面全体にわたり、今後、校正を重ねて発行してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○川端福江委員長 説明が終わりました。紙面の内容について協議に入ります。ご意見、またご質問がありましたら、お願いします。

山崎委員。

○山崎雅数委員 内容について踏み込ませた話をさせてもらいたいと思うんですけども、まず議員定数の条例の一部改正の案件ですけれども、これは珍しく議会の提案理由の論旨をしっかりと書いていただいているわけですけれども、いろいろ議論もされて、日本共産党から反対討論も行わせていただいて、可決をされたわけですけれども、論旨がこれだけ出ているのでしたら反対討論の主旨も掲載がされてしかるべしではないかと、バランスを欠くのではないかとと思うのですがいかがでしょうか。

○川端福江委員長 その点につきまして他の委員のご意見ありますか。

木村委員。

○木村勝彦委員 いろいろな審議が行なわれて、最終的に結論が出た。審議の中に賛成も反対もある。そこで反対討論を

あえて挿入するということがいかなものかと思えます。事務局も含めて見解を求めたい。

○川端福江委員長 田村主査。

○田村事務局主査 紙面の表面で、議員定数条例の一部改正を可決の記事を中央に掲載させていただいておりますが、山崎委員から提案理由の説明に分量を割いていて、反対の立場からの討論の内容について記載がないというご指摘をいただきました。この点につきまして、事務局で紙面案を作成する際には過去の例を参考にしています。過去、いろいろな議案の記事を載せていますが、討論につきましては賛成・反対の区分のみを掲載してきております。今の裏表一枚になった議会だよりの紙面の中ではスペースのこともありますので、討論については賛成・反対の立場のみを掲載することをご了解をいただきたいと思えます。

○川端福江委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 反対討論の中身はあまり載らないのは承知ですが、今回はこれだけの主旨説明があつて、例えば議会も進化し続けていくことが望まれて議員定数の削減においてしかるべしというのが主旨で説明された。それに対して定数削減には反対の論旨、例えば提案ですけれども「議会の質問時間を削り、市民の多様な声にも答えられない定数削減には反対だ」という討論。このふたつの論旨を入れてもらっても39字、2行半位なので、これも入れてもらえたら一足飛びに定数削減に行った、主旨説明だけが議会で認められて通ったというふうにしかな市民からは受け取れないのではないか。そういう意味でバランスを欠くのではないか。過去の例もあるでしょうけど、これだけ論旨を説明するのであれば、反対の論旨もあつてしかるべしではないかと思つて

います。お諮りいただいたらと思えます。

○川端福江委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 山崎委員からご指摘がありました。私の理解といたしましては、今回これが掲載されている分についてはあくまで提案理由の論旨であるということで、賛成、反対ではないと理解をしています。その中で賛成討論はありませんでして、今、山崎委員は反対の立場でいくつかの論点で反対討論されていますが、ここの紙面においてはどこが反対ということも書いておりませんので、そういった点からは論旨のみを掲載するという点について、このままで良いのではないかと思えます。

○川端福江委員長 柴田委員

○柴田繁勝委員 今、三宅委員がおっしゃったように、この文面だけで限られた中に出すとすれば、反対という討論がありましたということを引きちつと言っている。また、このこと自身はホームページなどで全体を読んでもらうと、どのような状況であったかということも別の角度で知っていただくというかたちもある。限られた文章の中で、100パーセントよろしいとは、いろいろ反対討論を出された立場から問題提起もあると思うが、この紙面のなかではこれでいいという判断をします。

もうひとつ、6回にわたり14名の議員定数削減を行ってきました、というのは定数条例を出したときの主旨説明ですが、14名ということは、今はありませんが、昔は法定定数が36名だったと思う。そのときに、各市で自分たちに必要な定数条例を決めてよいということで、今から40年前は30名だった。その後法定定数はなくなった。定数条例で決めたらよいということで、今度決めるのが21名。私たちの感覚でいうと30名の

議員だったのが、今回9名減って21名になるという感覚がある。確かに法定という言葉も入っているが、私たち専門的な人間からみたら36名の中の22名に、定数を14名減らしたという理解は出来るが、一般の人がみられて今まで14名減らしたのか、という感覚で捉えられたらどうか。そこまでいったら主旨説明まで変えなければいけないので、これはこれで主旨説明なのだから。間違った主旨説明ではないのですが、一般の人が見たとき「14名も減らしたのか。」「実は、法定定数の中に入れて14名の定数を減らして、条例定数が21名になった。」そんな説明は出来ない。誤解は招かないか、という感じを持った。意見として述べておきます。

○川端福江委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 本会議で安藤議員から現在、法定上限数は廃止されています、と指摘されました。充分承知しています。昭和47年に私たちが議員になった時は法定定数36名だった。その後、法定定数はなくなったとは言っていないが、どんどん定数削減をおこなって、現在22名になっているという説明をした。あくまでも昭和47年当時、法定定数は36名だったと申し上げただけ。法定定数を忘れた訳ではない。この場で柴田委員の質問に関連して申し上げておきます。

事務局は、勝手に文章を作ることはできない。提案説明は議員側からしたので、事務局は手を加える訳にはいかない。これがしかるべきだと思います。

○川端福江委員長 森西委員。

○森西正委員 山崎委員から反対討論の主旨を2、3行入れてほしいということですが、そうなりますと反対討論、賛成討論をこれから先ずっと載せていかなければならない。賛成であるか、反対であ

るかの立場のみを掲載してはどうかと思います。

○川端福江委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 柴田委員からご指摘のあった6回14名ですが、今、木村議員からご説明いただきましたように、法定定数というのが元々ありまして、以前の議会だよりを拝見したんですけれども、その時には36名の法定定数から減じて30名でいくという表現を使っていたと思います。

従いまして、その表現からすると今回の提案理由の説明の中の表現を使うのは妥当だと思います。

この提案理由のところですが、紙面を拝見しますと論旨が途中から入ってきますので、例えば上段の6行目の下段「地方分権の進展と」から下段の左から9行目「21名とする」この区間あたりが中心の論旨だと思いますので、この辺を太字にするであるとか、そういった表現の仕方をしてもいいのではないかと思います。これは、わかりやすくする方法ですので、ご検討いただければと思います。

以上2点です。

○川端福江委員長 だいたい言い尽くされたのではないかと思います。今のご意見等で精査をしていただいて、三宅委員の太字にするという意見もひとつの案ですし、紙面の都合もありますので、柴田委員のおっしゃったホームページでも詳細には後日見れますし、そう言った意味合いで提案理由に重きをおいて、賛成・反対を入れだすと、これから1行、2行、3行で終わることもなく、紙面の都合もありますし、内容的にも考えさせてもらって、このかたちの方がいいのではないかと思います。

山崎委員。

○山崎雅数委員 提案理由を入れてはい

けないというわけではありませんし、他の議案でも提案理由がほとんどないのが問題なのでは、と思っています。

特に、本会議の提出理由の議員ひとりひとりが責任を果たさなければならない、ここまでは全く否定しませんし、その通りだと思っています。

その後の削減というところの点で、反対だけをした、1名削減が出てきた理由がまるまる議会で受け入れられたというふうに誤解されないかな、というだけの話ですから。反対討論があり、議論があったことは、記事にはなっていますから市民の受け取り方だと思いますので、精査していただければと思います。

○川端福江委員長 もう一度申し上げましたら、下の段のところにも「質疑が行われ、活発な議論がなされた。反対の立場からの討論が行なわれ、採決の結果、可決しました。」ということで、ある程度言い尽くされていますし、質疑応答や、賛成・反対の話がでたのであろうととれますので、今回は、これでご了承いただければと思います。いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○川端福江委員長 ほかに何かありますか。

森内委員。

○森内一歳委員 市のホームページの紙面のトップの左側にありますが、市のマスコットはセッピィということですが、なす丸くんもありますので、紙面の都合もあるでしょうが次にもし入れられるのであれば、セットで入れていただければと思います。

○川端福江委員長 事務局で検討していただいて、よろしく願いいたします。

ほかに何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川端福江委員長 それでは、議会だよ

り第189号につきましてはただいまの協議のとおり発行することに決定いたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

（午前10時17分 閉会）

署名する。

議会だより編集委員長 川 端 福 江

議会だより編集委員 森 内 一 歳